

DATA SENDAI フロントライン 募集要項

1. 目的

DATA SENDAI プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）における取組みの一環として、プラットフォームで提供するデータ連携基盤サービス（以下「データ連携基盤」という）を活用したソリューションやサービス・アプリの開発実証等に最前線で取り組むプロジェクトを支援する。

2. プロジェクトの要件

(1) 実施テーマ

下記テーマのいずれかを選択し応募すること。

| テーマ | 実施要件 |
|---------------------|--|
| ① 浸水センサデータ活用による開発実証 | <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームで提供する「浸水センサデータ」を活用した市民向けサービス・アプリ等の開発実証であること。 ・「浸水センサデータ」はデータ連携基盤から取得し、リアルタイムの冠水状況を可視化できるようにすること。 ・他の関連データ（気象情報、河川や水路の水位データ等）の追加が容易にできる管理機能（冗長性）を有すること。 ・連携データを可視化した上で、市民にとって利便性が高まる機能・付加価値を有すること（例：冠水時のプッシュ通知機能、警報発令・避難情報との連動）。 ・「浸水センサデータ」は、国土交通省の「ワンコイン浸水センサー実証実験」*1の一環として、宮城野区福田町エリアに順次設置中（令和6年9月までにセンサー30個を設置完了し、データ提供予定）。 ・データの仕様等は、プラットフォームウェブサイトの掲載資料を参照すること。 <p>*1 https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/</p> |
| ② 動的データ連携による開発実証 | <ul style="list-style-type: none"> ・動的データ（本事業では1日1回以上の頻度で更新されるデータをいう）を連携したサービス・アプリ等の開発の実証であること。 ・動的データは、以下のいずれか又は複数を組み合わせて利用すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 提案者が取得している（取得する予定の）データ ② プラットフォームで提供するデータ ③ 一般公開されているオープンデータ ・利用する動的データは、データ連携基盤に登録したうえで、データ連携基盤から実証するサービス・アプリ等に連携すること。 |

| | |
|---------------|---|
| ③ データ連携基盤活用実証 | ・提案者が現在自社等において実施している事業や研究等において、データ連携基盤を活用した実証を行うこと（分野や活用するデータの形式は問わない）。 |
|---------------|---|

(2) 選定プロジェクト数

- ① 浸水センサデータ活用による開発実証：1件程度
- ② 動的データ連携による開発実証：1件程度
- ③ データ連携基盤活用実証：2件程度

※テーマごとに上記の件数を予定しているが、審査の結果によって増減する可能性がある。

※複数のテーマに対して応募することはできるが、1つのテーマで選定された者は、他のテーマで選定されることはない（複数者で応募する場合であっても、その中の1者が該当すると選定されない）。審査・選定は、①→②→③の順に行う。

(3) 提案・実施にあたっての要件

- ・データ連携基盤を必ず利用し、複数のデータを連携すること。
- ・データ連携基盤では、個人情報に伴うパーソナルデータを取り扱わないこととしているため、提案プロジェクトにおいては、データ連携基盤には個人情報を伴うパーソナルデータは流通させないこと。

3. プロジェクトの支援内容

(1) プロジェクト支援費

| テーマ | 支援費 |
|---------------------|--|
| ① 浸水センサデータ活用による開発実証 | 全体事業費の10分の10以内とし、かつ、1事業あたり150万円を限度とする。 |
| ② 動的データ連携による開発実証 | |
| ③ データ連携基盤活用実証 | 全体事業費の10分の10以内とし、かつ、1事業あたり50万円を限度とする。 |

※支援対象経費は、本事業実施に直接的に必要かつ期間内においてのみ必要となる経費に限る。

※支援費の支払いは、成果報告書に対する事務局の検収完了後、事務局に対して請求書を提出することをもって支払を行う。支払いは、令和7年3月を予定している。

(2) データ連携基盤に関する技術サポート（伴走支援）

(3) 本事業による成果（サービス・アプリ等、実証内容）の広報支援

4. 応募資格

- ・プラットフォーム会員登録ができること（採択時点で会員でない場合）。
- ・日本国内に拠点（所在地）をもつこと。
- ・データ利活用による社会課題の解決に取り組む意欲があること。
- ・実証テーマに対するプロジェクトを企画・提案し、必要なリソースを確保の上、事業実施期間中に実証のためのソリューションを開発できること。
- ・プロジェクト実施後に、成果報告書を提出すること（内容は協議のうえ決定）。

- ・成果報告会に参加し、成果報告書の内容を発表できること。
- ・社名や提案内容、成果報告書の内容をプラットフォームのウェブサイトおよび本市ホームページで公表してよいこと。

※複数のプロジェクト実施者で構成される場合、構成するプロジェクト実施者のそれぞれにおいても上記の要件を満たすこと。

5. 応募方法

(1) 申込方法

- ・以下の事務局のメールアドレス宛に、企画提案書を添付して提出すること。
- ・複数のテーマで申し込む場合は、テーマ毎に申し込むこと。

DATA SENDAI プラットフォーム運営事務局 JP-FMKC-DSPF@jp.kpmg.com

(2) 提出期限

令和6年9月5日（木）12:00まで

(3) 企画提案書について

- ・形式：パワーポイント形式、A4サイズ（横）、10枚程度
- ・記載内容は下記項目を含めること。
 - 提案者（事業者）名、担当者名、担当者の連絡先、応募するテーマ名
 - プロジェクト名
 - プロジェクト概要
 - 社会課題解決への関連性
 - 社会的意義、市民に対する提供価値
 - 実証計画
 - 実施内容（利用するデータの内容や取得方法、構築するサービスの具体的な内容、データ連携基盤の活用方法）
 - 実施体制 ※複数者で実施する場合、各社の体制、役割を明記すること
 - スケジュール
 - 今後の計画
 - 社会実装、事業化に向けた計画 ※テーマ①②のみ
 - 概算費用とその内訳 ※自社負担分を含め、総費用を記載すること
 - 内訳：データ取得にかかる費用、システム構築費用 等

6. 審査方法・審査基準および選定

(1) 審査方法

- ・審査は、書類審査にて行う。
- ・必要に応じて応募者へのヒアリングを実施する場合がある。

(2) 審査基準

以下の基準により総合的に決定します。

- ・社会課題解決への関連性
- ・社会的意義や市民に対する価値提供等（有用性）

- ・プロジェクト実施計画の具体性、実現可能性（利用するデータの内容・取得方法、構築するサービスの内容、データ連携基盤の活用方法等）
- ・社会実装／事業化に向けたプランの具体性 ※テーマ①②のみ
- ・データ連携基盤にデータ提供を行うこと ※加点要素

(3) 選定等

申込締め切り後、厳正にプロジェクト実施者を特定し、令和6年9月末頃まで発表予定である。特定結果については応募者に個別に通知する。なお、選定の内容および結果は公表しない。また、選考過程に関する質問も受け付けない。

7. 質問の受付

プロジェクトの応募にあたり、不明点等がある場合には以下のとおり質問を受け付ける。なお、公平性を保つため、個別の問い合わせには一切応じない。また、受け付けた質問については、回答一覧をウェブサイト上で公開する。

(1) 受付期間

第1回締切 令和6年8月2日（金）12：00まで

第2回締切 令和6年8月16日（金）12：00まで

※上記締切以降に受付した質問は、8月26日（月）以降に順次回答する

(2) 質問への回答

第1回受付分 令和6年8月9日（金）

第2回受付分 令和6年8月23日（金）

(3) 提出方法

質問受付フォーム <https://forms.office.com/e/vZX3tLvnh>

8. スケジュール

| 時期 | 内容 |
|----------------------|------------------|
| 令和6年7月25日（木）～9月5日（木） | 応募受付期間 |
| 令和6年7月25日（木）～8月2日（金） | 質問受付（第1回） |
| ～8月16日（金） | 質問受付（第2回） |
| 令和6年7月31日（水） | 説明会（オンライン） |
| 令和6年8月9日（金） | 質問への回答（第1回） |
| 令和6年8月23日（金） | 質問への回答（第2回） |
| 令和6年9月6日（金）～9月20日（金） | 実施事業者の審査・選定 |
| 令和6年9月下旬 | 協定等の締結 |
| 令和6年10月～令和7年2月 | プロジェクト実施 |
| 令和7年2月下旬 | プロジェクト完了、成果報告書提出 |
| 令和7年3月 | 成果報告会 |

※スケジュールは予告なく変更する場合がある

9. 留意事項

- (1) 応募申込時に提出する個人情報の取り扱いについて、以下を承諾すること。
 - ・ 受領した個人情報は、事務局が本事業の目的の範囲内でのみ利用する。
 - ・ 提出者は、申込書に記載した個人情報の本人から、上記の利用についての同意を取得しておくこと。
- (2) 応募申込時の提出書類の取扱い
応募申込時に提出された書類は、提出者に無断で本事業の目的以外に使用しない。ただし、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）の対象文書となることに留意すること。
- (3) 業者及びプロジェクトの公表
本事業にて選定された事業者の名称、プロジェクト内容、成果報告書の内容等については、プラットフォームおよび本市ホームページ上にて公表予定のため、これを承諾すること。
- (4) 知的財産権、使用权等について
 - ・ 本事業にて作成した成果報告書の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、事務局に帰属する。また、著作者人格権を行使しないこと。ただし、あらかじめ事務局の承諾を得た場合はこの限りではない。
 - ・ 本事業を通じてプロジェクト実施者が新規に開発したアルゴリズムやサービスについては、本事業終了後、プロジェクト実施者に権利が帰属する。
- (5) 秘密保持について
本事業を通じて知り得た情報について、本事業の用に供する目的以外に使用し、又は第三者に開示、漏洩してはならないものとする。本事業終了後も同様とする。

10. 問い合わせ先

DATA SENDAI プラットフォーム運営事務局

（受託事業者：KPMG コンサルティング株式会社）

メール JP-FMKC-DSPF@jp.kpmg.com

フォーム <https://forms.office.com/e/0Tn8vx0Zli>